

「風力発電産業に係る県内企業参入・産業集積可能性調査業務委託」
企画提案公募実施要領

1 目的

この要領は、福岡県が行う風力発電産業に係る県内企業参入・産業集積可能性調査業務の委託先を選定するために実施する企画提案公募について必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 件名

風力発電産業に係る県内企業参入・産業集積可能性調査業務委託

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和6年3月1日まで

(4) 委託費

10,300千円（消費税及び地方消費税を含む）

※予算額を超える提案は無効とする。

3 スケジュール

(1) 公募開始 4月7日（金）

(2) 質問の受付期限 4月14日（金）午後4時

(3) 企画提案書等提出期限 4月21日（金）午後4時

(4) 選定委員会 4月25日（火）午後2時30分～午後5時00分

(5) 選定結果の通知 4月28日（金）

(6) 契約締結等の協議及び見積り依頼 5月初旬

(7) 委託業者の決定通知及び契約締結 5月中旬

※福岡県財務規則第159条の規定に準じ、委託業者の決定通知の日から原則7日以内（県の休日を除く。）に契約締結する。

4 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。

(2) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者、破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われた者のいずれにも該当しないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 監督官庁より業務停止処分又は業の免許もしくは登録の取消処分を受けていないこと。

5 企画提案書の作成方法等

提案書には、下記（1）から（3）の事項を記載してください。

（1）企画提案者の概要

- ・事業者の組織体制、経営状況、事業内容等
- ・業務を受託するにあたってのセールスポイント
- ・国または地方公共団体が委託元である当該事業に類似した業務の受託実績

（2）業務概要

- ・業務方針、業務実施体制、業務スケジュール
- ・業務の詳細については、別紙「仕様書」に沿って作成してください。
（「9 評価方法」を参考にアピールポイントをご提案ください。）
- ・業務の一部を再委託する場合や、外部の協力を得ることが提案の時点で明らか場合は、提案書でその内容を明らかにしてください。
- ・個人情報に関する取組について提示

（3）契約希望金額

- ・委託費内の契約希望金額を記載（提出された提案書の評価を行い、最優秀提案者に対し見積書の提出を依頼し決定）

（4）企画提案書の様式

- ・表紙に「風力発電産業に係る県内企業参入・産業集積可能性調査業務委託 提案書」と記載し、提出年月日、会社名（団体名）を記載
- ・文字の大きさは、10.5ポイント以上

（5）その他

- ・提出された提案書等は、委託先の選定のみを使用します。
- ・提案書の作成に要した費用およびその他参加に要した費用については、提案者の負担とします。
- ・企画提案書等に係る著作権は提案者に帰属します。ただし、県は公表等に必要の場合には、提案者の承諾を得ずに提案書の内容を無償で使用できるものとします。
- ・提出書類に虚偽の記載をした者の提案書等は無効とします。また、選定後に提案者が参加資格を有しないことが判明した場合は、その提案を無効とし、選定を取

り消すことがあります。これにより本県が損害を被った場合は、当該損害賠償を請求することがあります。

- ・選定委員に対し選考に関する働きかけを行った者、その他選定の公平性を著しく欠く行為を行った者は失格とします。
- ・提出された提案書等は、理由の如何を問わず返却しません。
- ・この要領に定めるもののほか、本企画提案公募の実施に際し必要な事項は、県が別に定めます。

6 企画提案書の提出先

(1) 提出先

「1 2 問い合わせ先」にご提出ください。

(2) 提出方法

- ・郵送または持参にて7部ご提出ください。
- ・併せて、Emailでご提出ください。

(3) 提出期限

令和5年4月21日（金）午後4時まで

(4) 注意事項

- ・提出期限を過ぎた場合は受付できません。
- ・提出期限以降の提案書等の差し替えや追加はできません。
- ・郵送の場合は提出期限必着とします。

7 企画提案に関する質問の受付

(1) 質問

質問は、令和5年4月14日（金）午後4時までに、「1 2 問い合わせ先」に Emailにてご提出ください。様式は特に指定しません。

(2) 回答

回答は、質問者に対して Email で回答するとともに、福岡県のホームページに掲載します。なお、公平性の確保、公正な選考を妨げるおそれがある質問には回答できませんので、予めご了承ください。

8 委託先の選定方法

福岡県（企画・地域振興部総合政策課エネルギー政策室）が設置する「風力発電産業に係る県内企業参入・産業集積可能性調査業務委託」受託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定します。

(1) 開催日

令和5年4月25日（火）午後2時30分～午後5時00分

(2) 開催場所

福岡県庁10階北棟 行政特別東（行政特9）会議室

(3) 持ち時間

- ・提案書を基に、説明10分以内、質疑応答5分以内の合計15分以内を想定。
- ・提案者数に応じて、説明時間を調整する可能性があります、その場合は、提案者に対し別途お知らせします。

(4) 出席者

出席者数は問いませんが、受託業務の統括責任者と主たる担当者は必ず出席してください。

(5) その他

- ・プレゼンテーションの開始時間、開催方法の詳細は、提案者に後日通知します。
- ・選定委員会を正当な理由なく欠席した場合、当該提案は無効とします。ただし、やむを得ない理由により欠席した場合は、選定委員会において協議の上、対応を通知します。
- ・選定委員会は非公開とします。
- ・提案者が1事業者であっても選定委員会は開催します。

9 評価方法

以下の評価項目ごとに評価を行う。

評価項目	評価内容（評価の視点）	配点
方針	①業務方針 ・業務内容をきちんと理解しているか ・取組方針や重視する点、配慮すべき事項は妥当か	10点
体制	②業務実施体制 ・業務遂行可能な組織体制か ・類似業務の実績を有する者や専門家等が配置されているか	15点
計画	③業務スケジュール ・業務遂行可能なスケジュールが具体的に示されているか ④見積金額 ・見積金額は予定価格の範囲内か	20点
能力	⑤県内企業参入・産業集積可能性調査業務の実施 ・実施方法は適切か ・風力発電の最新動向等に係る文献調査の内容は適切か ・専門家や発電事業主体のヒアリング先や手法は適切か ・県内企業向けアンケートの対象抽出や発送数、質問内容は適	55点

	切か。回収率を高めるための工夫が検討されているか。 ・ 県内企業ヒアリングの対象数や質問項目は適切か。 ・ 提案者のこれまでの業務実績やノウハウ、ネットワーク等を 生かした効果的な提案となっているか。	
合計		100点

- (1) 選定委員の合計点を集計し、順位付けします。
- (2) 最高得点を獲得した者を最優秀提案者として選定し、受託候補者とします。
- (3) 最高得点が同点の場合は、選定委員の協議により最優秀提案者を選定します。
- (4) 提案者が1者のみの場合は、選定委員の点数を集計し、選定委員会で協議の上、受託候補者とするか否かを決定します。

10 選定結果の通知・公表

- (1) 選定結果を提案者全員に書面で通知し、受託候補者名のみを福岡県のホームページで公表します。
- (2) 個別具体的な選定理由等、選定の経緯は公表しません。
- (3) 選定結果に対する一切の異議申し立ては受け付けません。

11 契約の締結

- (1) 選定委員会で選定された最優秀提案者と速やかに契約に関する協議を行い、随意契約を締結します。なお、協議は提案書の内容を大きく逸脱しない範囲での内容変更を含み、協議の結果、最終の仕様を決定します。
- (2) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約額の100分の10以上の金額を契約保証金として納める必要があります。なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間終了時に全額返還します。また、福岡県財務規則第170条の規定により、福岡県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結した場合など、契約保証金が減免される場合があります。
- (3) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とします。ただし、委託業務とは直接関係ない経費や、飲食費、備品購入など財産取得となる経費は対象外となります。
- (4) 最優秀提案者との契約が成立しない場合は、次点の提案者と契約締結の協議を行います。それでも契約成立に至らない場合は、選定委員会で協議の上、方針を決定します。

12 問い合わせ先

福岡県企画・地域振興部総合政策課

エネルギー政策室

担当：松尾

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

電話：092-643-3228

Email：energy@pref.fukuoka.lg.jp